

(仮称)順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センター整備計画の
中止に係る経緯について

令和6年度第1回埼玉県医療審議会以降、中止に至るまでの経緯

令和6年7月31日 順天堂から事業計画見直しの申出。

- ・ 実施設計者から大学に対して物価高騰等により総事業費は 2,186 億円、開院時期は 20 か月延期することになるとの報告があった。
- ・ 学内の理事会で協議した結果、事業計画の見直しが必要との結論に至った。

8月26日 県から事業計画見直しの申出に対する回答。

- ・ 開院時期の変更には病院整備計画の再度の変更申請が必要。
- ・ 再度の変更申請は県医療審議会の答申を踏まえ、県で決定するため、速やかに提出すること。
- ・ 承認にあたっては、開院時期を変更した場合でも、現在の計画どおりの医師派遣の実施が必要。

10月25日 県から事業計画見直し結果の回答期限を12月2日とする旨を文書で通知。

11月29日 順天堂大学学長等が来庁。知事に病院整備計画の中止について報告。

- ・ 建設費の高騰と医療機関を取り巻く状況が急激に変化しており、実現に持っていくことができないという結論になった。このような結果になってしまい大変申し訳ない。
- ・ 現在派遣している医師 2 人については任期を全うさせる。その後の医師派遣については、個別に協議としたい。